

第1955回埼玉県教育委員会定例会議事録

- 1 日 時 令和5年5月11日(木) 午前10時開会  
午前10時42分終了
- 2 場 所 埼玉県教育局教育委員会室
- 3 出席者 高田教育長、戸所教育長職務代理者、坂東委員、小林委員、首藤委員、櫻井委員、古垣教育総務部長、青木県立学校部長、石井市町村支援部長、岡島小中学校人事課長、角坂県立学校人事課長  
案浦書記長、小島書記、岩城書記、太田書記
- 4 会議の主宰者 高田教育長
- 5 会 議
- (1) 前回議事録の承認
- 全出席委員異議なく本件記載どおり承認
  - 高田教育長が、櫻井委員を議事録の署名者に指名した。
- (2) 報告事項
- 不祥事根絶に向けた取組について
- 案浦教育総務部副部長兼総務課長(提出理由、懲戒処分件数の推移、今までの取組、課題と今後の取組について説明)
- 戸所教育長職務代理者 資料5ページの「コンプライアンスの推進」の中に相談件数という欄があります。令和2年度が62件に対して、令和4年度は547件ということで、非常に良い傾向だと思います。例えば令和4年度の相談は、教職員の方からあったのか、あるいは保護者の方や児童生徒からあったのか、その内訳を教えてくださいと思います。
- 案浦教育総務部副部長兼総務課長 主な内訳ですが、547件のうち、262件が児童生徒の母親から、72件が父親から、129件が教職員からの相談となっています。

戸所教育長職務代理者 相談が増えてきたことは非常に良いことだと思いますので、相談をしっかりと聞いて対応していただくことをお願いします。もう1点ですが、資料8ページの取組案のところで、「これまで起きた不祥事について、不祥事に至るまでの経過、不祥事を起こした教職員の心理状況、同僚等の認識等を綿密に分析し、不祥事の背景や要因の分類・整理を進める」とあります。このように具体的に文章に入れていただいて大変嬉しく思います。さらに、分析結果を各種取組に反映させて、防止につなげるということですが、特に経験が浅い教職員に対する指導育成として、研修の中に不祥事を起こした教職員の心理状況等も踏まえた具体的な内容を入れていただくということを是非お願いしたいと思います。一方で、資料10ページでは、不祥事の具体的な実態を校長等へ伝えるとありますが、若手の教職員に対しても具体的に話してもらうことにより、それぞれが自分事として捉えることができると思いますので、是非お願いします。

案浦教育総務部副部長兼総務課長 残念ながら不祥事が後を立たない状況でございます。不祥事が発覚した場合、事故を起こした職員、あるいは周りの職員や管理職に対して、綿密に事情を聞いています。その中には、どうしたら不祥事を防ぐことができたのか、どこに不祥事まで発展する事情があったのか、職員の心理がどう動いていたのか、といった状況が見て取れることがあります。どこでストップをかければ、どこで管理職がしっかり注意をすれば不祥事が起こらなかったかということ、分析を通じてしっかり確認し、それを様々なキャリア段階にある教職員に研修等を通して、指導したいと思います。

坂東委員 不祥事の内容がプロフェッショナルである教職員としていかなものかというものと、エラーやミスといったものについての分析は分けた方がいいと私は思いました。例えばUSBの持ち出しは、気付かないうちに事故になることがあります。こうした事故については、匿名性を担保しながら、一つ一つについてフィッシュボーン等の方法で分析し、それを組織の中で共有していく方が良いと思います。こうした性質の不祥事は、コンプライアンスの報告件数や事件の報告件数を増やしていく方が間違いなく減っていくと思います。一方

で、教職員の適切性といった部分に基づく不祥事については、また別の方法が必要になると思います。

案浦教育総務部副部長兼総務課長 例えばわいせつ事案と情報漏洩は、全く異なる性質の不祥事であると思いますので、その辺りを踏まえて分析を進めたいと思います。

高田教育長 職務に関連する専門性が求められる事案と、交通事故といった誰もが不注意で起こしてしまう事案とをしっかりと区別し、それぞれに対して対策を打つことが重要ですので、そうした観点も踏まえて本プログラムを作成したいと思います。

櫻井委員 資料5ページの教職員の意識の醸成を図る取組に「未来を創るこどもたち。未来を育てる、わたしたち」という埼玉県教職員MOTTO（モットー）の策定があります。令和3年2月に埼玉県教育委員会が策定した不祥事防止研修プログラムにおいて、埼玉県教職員MOTTO（モットー）の説明も書かれています。その中に「教職員は、子供たちの成長に関わり、その人生に大きな影響を与える」といったことや、「未来を創る子供たちが、自分の可能性を存分に発揮し、社会で活躍ができるよう、その成長を支え後押しすることが教職員の崇高な使命」ということが書いてあります。これが教職員のやりがいと喜びであり、大変な仕事だからこそやりがいがあるのだと思います。教職員の仕事について、非常に過酷な勤務であるといったネガティブな話は多くありますが、教職員を目指す方が誇りを持つことのできるこうした話も教養として身に付けてもらえるようにしていただきたいと思います。また、この不祥事防止研修プログラムは素晴らしい中身になっているので、全ての職員に見てもらい、今後の糧にしていきたいと思います。

高田教育長 不祥事を根絶しなければならない状況にはありますけれども、大多数の教員は本当に子供達の成長のために学校の最前線で献身的な努力をしてくれています。コロナ禍の3年間も、少しでも子供たちに充実した学校生活を送らせようということで、様々な工夫をしながら奮闘していただいていることに、私自身頭が下がる思いです。櫻井委員からお話がありました点も踏まえて、教

職員がプライドを持って職務を遂行できるような環境づくりにも努めていきたいと考えています。

首藤委員 教員養成段階から倫理観を向上させることを目的とした出前講座を始めたということですが、どのような内容なのかということと、実施後の大学や学生からの感想が分かれば教えていただけますか。

岡島小中学校人事課長 現在、小中学校の教員の養成課程を有する大学と連携しながら、不祥事防止の大学生向けの研修を行ってきました。具体的には事例研修を行っています。例えば学級担任になった場合の児童生徒への指導や言葉かけの仕方や、これまでの事故の事例を踏まえ、例えばSNSを介した関わり方といった事例を扱っています。講座終了後には、学生の皆さんにアンケートを取っています。アンケートでは、自分の行動を見直すよい機会になったという感想をいただいています。また、大学側からも社会人になる前にこうした研修をやっていただいてありがたいという御意見もいただいています。今後は、不祥事の実例分析等も踏まえ、より若手に特化した事例研修ができるように講座の内容も見直してまいりたいと思います。

首藤委員 非常に大事なことだと思っています。教員養成を目的とした学部は実施しやすいかと思うのですが、今後は、いわゆる専門学部の教育課程は、教員免許に必要な授業しかしないというところも多いです。そういったところにも積極的に入っていく必要があるのかなというふうに思います。私も大学で教えていて、例えば相手のことを考えない、考えようとしめない性格や、自分本位に相手を操作するような性格は、大学生の時から人間関係の中で資質として出ていますので、養成段階から自己理解を深めて修正するところは修正していくということは大事だと思っています。

岡島小中学校人事課長 県教育委員会の取組を教員養成を目的とした学部のない大学にどのような形で広げるかについては、しっかり検討してまいります。

小林委員 私からは2点お話しします。まず、今、教員の数が足りず、たくさんの方に先生になっていただくための取組を教育委員会として行っていると思います。最近では、例えばペーパーティーチャーといった教員養成大学卒業後すぐ

に教員にならず一般の社会人経験を経た方たちが、教育の現場に入ってくる動きがこれから加速するだろうと感じています。教員養成大学に在籍している学生たちに、こういったアクションを起こしていくことは必要ですが、そうでないところから先生になろうとしている方たちに対しての対応がまだ見えていないというところが正直な感想です。純粹に教育に携わろうと考えている人ももちろんいると思いますが、ペーパーティーチャーのような教員にならなかった方で急に教員になろうと思った方に対して、少し怖いという感覚を持ち合わせている方が保護者の中にいることは感じています。子供たちに対して、人として育てていきたいところがあるのだとは思いますが、今回プログラムに新規で入った性暴力といった部分に関して、問題がある人が入ってきてしまうのではないかと御意見も私のところには入ってきています。たくさんの方に教員になっていただきたいのですが、採用時の面接も大切ですが、その前段階のところでは何かアクションが起こせないのか、そういう方たちに対してどういうふうにしていくのかをこれから検討していただけるとよいと思いました。もう1点は、大学を卒業してすぐの先生が、いきなり1人で何十人の子供を見る環境に置かれることに対して、正直なところ大変だなと思っています。大学を卒業してすぐに入った先生で、もう完全に仕上がっているパーフェクトの先生は、私個人としては出会ったことがありません。保護者側としても学校側としてもそういった先生たちを育てていかななくてはいけないなという感覚でいます。そういった意味では、研修ももちろん大切ですが、普段の人の目はすごく大切だと思っています。授業中も人の目が入らないということは不祥事につながる部分があるのではないかと感じています。また、いじめもそうですが、根絶することがもちろん大切ですが、ある一定数は起こるという前提で物事を組み立てていかないといけないと思っています。今回プログラムの不祥事はイコール懲戒処分なのか、その前の段階の口頭注意なども入るのかという部分について、精査したいところです。処分に至る不祥事が起こる段階まで何もしないのではなく、その前段階をどうしていくのかという点をしっかりとアクションプログラムの中に入れていかないといけないのではないかと感じました。例えば、先

生たちが学級を巡回する方法もあると思います。今であればスクールサポートスタッフが教室に入ることもあると思います。そういった方が気付いたことを吸い上げるような仕組みをどのように作るのかといった、現実的にどうアクションしていくのかという部分を、分析とともにきちんとしていただけるといいのかなと感じました。

案浦教育総務部副部長兼総務課長 子供たちが豊かに学んでいくためには、社会に開かれた学校というのは大変意義あるものだと思います。反面、仰っていただいたようなしばらくの間ブランクがあるような先生方あるいは外部の様々な方が学校に入ってくるということも実態としてあります。不祥事は誰に起きるか分からないわけです。もちろん学校で何かしらお手伝いをさせていただく、職員を採用するときには面接等をして、その職員が適正かどうか判断しているところではありますが、学校の中でその職員が適切に業務を実施しているか、不祥事を起こすような予兆が見られないかということは学校全体でしっかり見ていく必要があると思います。様々な分析を通して、大学を卒業してから長く教職にある者だけではなく、様々な人に対して注意をしなければいけないという管理職の気付きを促していく必要があります。また、当事者に対する研修なども幅広く実施をしていく必要がありますので、アクションプログラムを通じて実施していきたいと思っております。

角坂県立学校人事課長 いじめはゼロにはならないと、ある一定数はあるのだということも前提に、その中でどう対応するか、人の目をたくさん入れることも一つの手ではないかということもあります。貴重な御意見をいただいたと思いますので、検討させていただければと思います。

高田教育長 小林委員が仰ったように、ペーパーティーチャーセミナーに参加して採用試験に臨む方もいます。今年度からはセカンドキャリア特別選考も始めています。圧倒的に新規学卒者を採用する方が数としては多いのですが、いろいろなキャリアを持った方が教育現場に入ってくるということもありますので、様々な採用形態に応じたコンプライアンス意識を育てる取組を進めたいと思います。特に小学校などでは新規採用の者も4月にいきなり担任を任されること

があります。これは配置の定数上の問題で、余剰の教員が学校の現場にいないということもあります。結果、他人の目から閉ざされたところで子供たちの生活全般を見るということにもなっている状況があります。初任者が気軽に学校の中で、悩みがあったときに相談できる、困ったことがあったら相談ができるといった風通しのよい職場を作ることも不祥事の防止につながっていくものだと考えています。御意見を踏まえしっかり対応していきたいと思います。あくまでも教育委員会としては根絶を目指していくということに変わりはありませんが、いじめはどこの学校にも、どのクラスにも、どの子にも起こり得るということを前提に、小さな芽の段階で早期発見、早期対応をするということが大事だということを学校にも指導しているところです。不祥事の芽を早めに見つけて早めに対応することが、大きな事件に至る前に対応することにつながると思いますので、御指摘の点も踏まえて対応してまいります。

首藤委員 資料 1 2 ページに児童生徒向けの通報相談窓口の運用とありますが、既にこれがあるのかということと、5 ページにある令和 4 年度の相談件数 5 4 7 件の中で、児童生徒からの直接の情報はあったのか教えてください。

角坂県立学校人事課長 児童生徒からの通報ですが、県立学校は、スマートフォンから直接サイトに入って通報できるシステムになっています。件数については 4 件ほどあったのですが、精査した中で判断すると、もうすでにそういった事案があった中でもう 1 回通報していただいたという方もいるので、今のところ大きな件数ということはないところです。また、年 1 回必ず児童生徒に対し、通報相談窓口のお知らせをしています。1 1 月頃に通知を出し、その後対象となる事案がないか児童生徒に確認しております。

○ 第 1 9 5 6 回埼玉県教育委員会定例会において、本発言を次のとおり訂正した。

角坂県立学校人事課長 児童生徒からの通報ですが、県立学校は、スマートフォンから直接サイトに入って通報できるシステムになっています。件数については 0 件です。また、年 1 回必ず児童生徒に対し、通報相談窓口のお知らせをし

ています。11月頃に通知を出し、その後対象となる事案がないか児童生徒に確認しております。

岡島小中学校人事課長 小中学校については、各市町村教育委員会が窓口の設置を行うことになっています。県教育委員会は設置について市町村教育委員会に対して働き掛け等を行っています。保護者向けのリーフレットのひな形を作成し、各市町村の窓口と併せて県の教職員コンプライアンス相談ホットラインの窓口も4月から保護者に周知していただいているところです。

案浦教育総務部副部長兼総務課長 コンプライアンス電話相談にあった児童生徒からの相談ですが、令和4年度は小学生からは0件、中学生からは4件、高校生からは13件の計17件です。

首藤委員 まず教職員に対する指導は重要になってきます。もう一つの柱としてやはり子供たちが嫌なことは嫌だと言えることや、あるいは、今は幼児のうちからプライベートゾーンについて教えているようですが、そういった教育も一方では必要かなと思います。子供たちが声を上げやすいように、特に保護者に相談できるような家庭環境を作れるように、保護者にも協力を依頼するということも、間接的には必要になってきます。他方面から不祥事の根絶に対して取組をしていく必要があるのかなと思っているところです。

高田教育長 子供たちが声を上げやすい環境づくりをすることが大切だという御指摘もいただきましたので、プログラムの中にはしっかり反映させていただきたいと思います。様々な御意見をいただきありがとうございました。今いただいた御意見なども踏まえ、プログラムを修正し、近いうちに確定をさせていきたいと思っています。私のメッセージについても、プログラムも踏まえ、まとめていきたいと思っています。まとまりましたら県教育委員会のホームページに掲載するとともに、報道機関を通じて県民の皆様にもしっかり広報させていただきたいと思っています。



(3) 次回委員会の開催予定について

5月22日(月)午前10時